

# 平成29年2月教育委員会定例会（2日目）会議録

平成29年2月8日 開催

静岡市教育委員会

平成29年2月静岡市教育委員会定例会（2日目）次第

1 日時

平成29年2月8日（水） 午前10時

2 場所

静岡市役所 静岡庁舎本館4階 44会議室

3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の決定

(3) 議事

議案第33号 静岡型小中一貫教育カリキュラム【基本的な考え方】の策定について

議案第34号 静岡市教育委員会教育長事務専決規則の全部改正について

(4) その他

(5) 閉会

平成29年2月教育委員会定例会（2日目）会議録

- 1 日 時 平成29年2月8日（水） 午前10時 開会
- 2 場 所 静岡庁舎本館 4階 第44会議室
- 3 出席者 教育委員 委員長 伊藤嘉奈子 委 員 伊澤 三郎  
委 員 佐野 嘉則 委 員 橋本ひろ子  
委 員 杉山 節雄 教育長 高木 雅宏

事務局

教育局長	望月 久
教育局次長	森下 靖
教育局理事（教育環境・権限移譲担当）	高井 絢
教育局理事（学校給食担当）	森下 修一
教育局参与（学校教育担当）	月見里茂希
参与兼教育総務課長	高津 祐志
教育総務課教育力向上政策担当課長	市川 靖剛
教職員課長	仁藤 治
教育施設課長	向達 寛
学校教育課長	川島 広己
学校教育課参事兼教科指導係長	寺尾 光正
参与兼学事課長	廣瀬 陽
教育センター所長	瀧浪 泰
教育総務課主幹兼調整係長	宮城島清也
教育総務課主査	宇佐美亜希

## 4 日 程

### (1) 開会

伊藤委員長 ただいまから、平成29年2月教育委員会定例会を開催いたします。  
2月定例会は、2日にわたって開催しております。  
本日は、先週2月2日木曜日に引き続いて2日目となります。

### (2) 会議録署名人の決定

伊藤委員長 本日の会議録署名人を伊澤委員に指定

### (3) 議事

伊藤委員長 本日は、議案4件の審議を予定しておりましたが、2件の取り下げがありましたので、議案2件の審議をお願いします。また、その他の案件が2件あります。

#### <議案第33号 静岡型小中一貫教育カリキュラム【基本的な考え方】の策定について>

学校教育課長 議案説明

伊藤委員長 本件につきましては、一昨日、教育委員の皆さんの手元にも事務局案がメールで届いていたと思います。それに対して、私が少し意見を出させていただきました。この議案を拝見しますと、一昨日メールで送っていただいたものから変更しているところがあります。私の意見をいくつか採用して、変えたのだと思います。教育委員の皆さんが変更した箇所を確認する時間が必要でしょうか。

橋本委員 変更したところを教えてくださいませんか。

学校教育課長 変更点につきましては、学校教育課の寺尾参事のほうから、詳しく説明させていただきますが、よろしいですか。

伊藤委員長 お願いいたします。

学校教育課参事 4ページの用語説明の中で、一昨日お渡しした資料から変わっているところですが、上から3つ目の「静岡型小中一貫教育組合せ校の小中一貫教育課程」が正式名のところですが、記載上の略称は、これまでは「中学校区の小中一貫教育課程」と「中学校区」

という言葉を使っておりましたが、議案は、「グループ校」と記載しました。理由は、3つあります。1つ目は「中学校区」というその言葉自体が、通常用語ですので、言葉として溶け込んでしまっただけで弱くなってしまうということです。2つ目は、学校に対して、これからは、中学校区というよりも、グループで考えてくださいねというメッセージ性がより伝わるであろうということです。3つ目は、これまで、いろいろな地域との行事が、急に大きく変わるものではないということを地域に御説明してきました。そうしたときに、「中学校区」という言葉を使うと、地域も変えなければいけないのかなという印象を与えるということです。語感の問題、学校の立場、地域の立場になったときに、我々が表すべきものとして「グループ校」という言葉がふさわしいということで、変えさせていただきました。以下の「中学校区」と使っていたところを「グループ校」と変えており、「中学校区」という言葉を使っていないものですから、印象の度合いが変わった部分があるかと思います。

5ページをお開きください。まず、目的の○の2つ目です。その3行目、「地域社会や世界の中で活躍するために」とありますが、「活躍するために」という言葉を入れました。これは、これまでの言葉よりも外向きで、さらにたくましさを出すために、「活躍する」という言葉に変えました。

目的の○の4つ目の「つながる力」は、小中一貫教育だからこそ、育成できるというような文言だったのですが、そうすると、「だからこそ」というと、今まではできなかったように捉えられるのは我々の本意ではありませんので、最後の言葉を「さらに育成する」というふうに、意味、意図が正確に伝わるように変えました。

方策の○の1つ目は変更していませんが、改めて確認です。方策をつくるということが、まず第1の方針だというお話を承りまして、これを入れたところです。

6ページをご覧ください。特色1、2、3とありますが、特色3のところは、2文ありました。今日の案の特色3は、1文になっておりますが、「これまでの各学校単位で同質の教育活動を展開する教育に加えて、グループ校の地域性を生かした『地域ならではの特色ある教育』をより一層、推進します」の次に、「そのため、校長のマネジメントが重要だ」というような1文がありました。校長のマネジメントということも大変重要なことで、ぜひ、協会等を通じての議論の中でも入れるべきだろうという判断をしたわけなのですが、特色3のところそのまま入れますと、校長の全ての教育課程でのマネジメントが、地域ならではの教育をつくるためだけに行うというニュアンスにも取ることができるため、削除しました。

そして、改めて、そこの部分を特色1の『たての接続』と『よこの接続』をさらに発展・進化させます」のところに、「そのため、静岡型小中一貫教育カリキュラムでは、グループ校が学校間や地域との『つながり』を手段として、校長のマネジメントのもと」ということをいれました。特色3よりも少し上位の項目といえますか、そこに記載する方がより適当ではないかということで、特色1に書きました。

8ページをご覧ください。「5 静岡型小中一貫教育の評価及び検証改善の基本的な考え方」というところですが、ここに11という脚注を付けました。その脚注の説明が14ページにありますが、静岡型小中一貫教育の評価及び検証改善の基本的な考え方については、平成29年度の静岡市教育課程協議会等で協議して具体的な制度設計をしていったらということで、そこのところに記載しました。8ページに戻って、下段の「教育委員会による評価及び検証改善」のところですが、一昨日の案では○が2つありました。その2つ目のところが、教育委員会は今後、検証改善でさらに検討していくというような文言がありましたが、どこの検証なのかというと、地域とつなぐ組織のことで教育委員会の両方にかぶっている文言となっていたため、誤解を招くということと、これから検討していくということは基本的な考え方からは外した方が適切だと判断して、削除しました。そして、脚注のところで基本的な考え方は、さらに検討を加えていくと書きました。これは、どこのことかと言うと、地域と学校をつなぐ組織の学校の中の教育課程と、教育委員会がどういう支援をしていくかということを含めてのことです。大きな変化は以上です。

伊藤委員長 8ページの「5 静岡型小中一貫教育の評価及び検証改善の基本的な考え方」に脚注を付けていただきました。14ページを見ると、「平成29年度静岡市教育課程協議会等で協議することとする」とあります。ということは、8ページの「5 静岡型小中一貫教育の評価及び検証改善の基本的な考え方」に書かれている2つの項目の内容については、まだ確定ではなくて、今後、協議するという意味なのでしょうか。

学校教育課参事 8ページに書いたことは、非常に大きな方向として、こういう段階で評価・検証していくという考え方を確認しているところです。教育課程協議会等で、誰がいつ、どういう仕組みで、どういう内容で評価・検証改善を行っていくのか、具体的に詰めていくということです。そうしますと脚注の11が、この位置でよいのかという問題があるかと思いますが、大きな考え方として、「地域と学校をつなぐ組織」の評価・検証と教育委員会による評価・検証を、

小中一貫教育に関して、あるいは教育課程に関して行いたいという方向性は、基本的な考え方としてここに記載しています。

伊藤委員長 その「地域と学校をつなぐ組織」で評価をします、教育委員会でも評価をします、という枠組みはよいのですが、その下に、例えば、教育委員会による評価の2行目に「児童生徒の表れを中心に静岡市全体の状況とグループ校の状況について、評価や検証改善を行います」と書いてあります。この2行目の記載について、もう決定したこととして書き、具体的なことや細かな内容を来年度以降検討するという意味なのか、それとも、この2行目に記載したところも含めて来年度以降に議論するという意味なのか、どちらなのかという質問です。

学校教育課参事 わかりました。前者の方です。

伊藤委員長 そうすると、脚注11に書いてある意味は、詳細についてはとか、各論を議論していただくということですかね。

学校教育課参事 そうです。

伊澤委員 脚注11は、平成29年度の静岡市教育課程協議会等で協議するということでしたが、教育課程協議会というのは、今まではなかったですね。平成29年度に、この協議会をつくるということですね。

学校教育課参事 本年度、4回開催したのと同じような形で次年度も開催します。メンバー等は、変更になる可能性があります。

伊藤委員長 ここの14ページの注釈のままだと、基本的な考え方自体を協議することになってしまいますので、工夫をしていただいた方がよろしいと思います。

佐野委員 今のところで考えると、グループ校が行う検証に関しては、「児童生徒の表れを中心に」という文言が入っていません。教育委員会が行う検証には、いろいろ書いてあるのですが、文章の内容の濃さが違い過ぎるという感じがします。教育委員会の方が具体的過ぎるという印象を持ちましたので、できれば、「教育委員会は、静岡型小中一貫教育の成果と課題を明らかにし、学校支援の自立を図るための評価や検証改善を行います」という程度の文章にした方がよいのではないかと思います。

橋本委員 基本的な考え方ということですね。

佐野委員 はい、そのくらいの方が基本的な考え方だと思います。おそらくグループ校でも児童生徒の表れを検証していくと思いますので、そのレベルを合わせた方がよいのではないかという印象を持ちました。

高木教育長 御意見、もつともだと思います。事務局からの提案は、教育委員会は全体を網羅した評価をします、グループは自分たちの活動や子どもたちの表れを評価します、という2本立てで評価・検証するというものです。そのときに、細かい観点というのでしょうか、子どもの表れと言ってもどういう表れなのか、学力面なのか、生活様式なのか、子ども同士の関わり方、さらには小中一貫ですので、上級生下級生の在り方などの項目を協議会等で埋めていくという趣旨だと思います。佐野委員が言われたとおり、あまり細かく踏み込むよりも、大きな枠組みを「5 静岡型小中一貫教育の評価及び検証改善の基本的な考え方」ではうたっておいて、注釈で細かい観点については、別途教育課程協議会で検討していくという形のほうが分かるでしょうね。

伊藤委員長 ただ、教育委員会による評価・検証改善は、市全体とグループ校の状況、両方を見るというところは残してもよいと思ったのですが、いかがでしょうか。

佐野委員 よいと思います。

伊藤委員長 そういたしましたら、委員からの修正案としては、8ページの2つ目の「5 静岡型小中一貫教育の評価及び検証改善の基本的な考え方」の2つ目の○の2行目、「児童生徒の表れを中心に…」という部分は削除して、もう少し抽象的な形にさせていただくことです。それから、14ページの11番の注釈については、少し細かく書いていただいた方がよろしいということでした。

高木教育長 これは、本市がこれから進むべき小中一貫教育カリキュラムの基本的な考えの根本になるものです。これを承認していただけたら、いかに、これを発信するかということになります。この冊子が出来上がって終わりではありません。この背景には、2年間にわたっていろいろ意見をいただいたことがあります。特に、今年度は、4回かけての協議会等を経て、この言葉に生まれ変わりましたが、それをどのようにして学校や地域に、精神も含めて周知していくのか、この後こそ大事だと思っていますので、事務局は、力を入れて、啓発に努める必要があると思っています。



伊藤委員長　もう1つ、お願いしておきたいことがあります。6ページです。「2 静岡型小中一貫教育カリキュラムの基本的な考え方」の2つ目の○「特色2」です。そこの2つ目の文です。「静岡型小中一貫教育課程」という言葉が、残っていますが、よろしいのでしょうか。

高木教育長　「静岡型小中一貫教育カリキュラムでは、次の4視点を踏まえて」とありますが、これは、4つは盛り込んでくださいという意意味ですね。そして、「グループ校で小中一貫教育課程を編成・実施をします」というのは、グループ校がこの4つの視点を踏まえながら、そのグループの特色を生かした、地域性を生かした、願いを生かした教育課程を編成・実施をしますということではないでしょうか。ですから、「静岡型小中一貫教育課程を」という大きなくくりで言っていることが、グループの取組と静岡型小中一貫教育課程という大きな言葉と不釣り合いではないかということを、伊藤委員長が言われたのではないかと思いましたが、いかがでしょうか。

伊藤委員長　私が言いたかったのは、静岡型小中一貫教育カリキュラムは、教育委員会で定めるものなのですが、小中一貫教育課程は、実際にはグループ校で作成するものなので、ここの表現の仕方を考えないと、あたかも静岡型小中一貫教育カリキュラムにおいて、静岡型小中一貫教育課程を編成・実施するような表現になってしまうといけないということを、意見として事務局に伝えました。ここでの「静岡型小中一貫教育課程の編成・実施」という言葉は分かりにくいと思います。

高木教育長　これは、修正の必要があるかもしれません。今の委員長の御意見の趣旨を踏まえて、事務局で預らせてもらってよろしいでしょうか。言葉の使い方、それから、「静岡型小中一貫教育課程」という言葉が、ここにふさわしいかどうかも含めてですが。

伊藤委員長　はい、了解いたしました。

杉山委員　私は、「中学校区の小中一貫」という文言から、「グループ校」に変わったというのは、とてもよかったと、分かりやすくなったと思いました。

伊藤委員長　事前に、「しずおか学」のことでもう一つ質問を投げかけていました。7ページの「視点2」の3つ目のところに「しずおか学」が出てきます。「しずおか学」というのは、今までもいろいろ御説

明をいただきました。グループ校で独自のテーマを選んで実施するところであり、とても独自性が出る部分だと思います。参考としていただいた解説編の案の中でも、各地域ならではの独自性、各グループ校の中での独自性を持ってほしいと書かれているところがあり、その独自性を表すための軸となる取組・活動を地域で、グループごとに実施してくださいということが書かれていました。その軸となる取組・活動と「しずおか学」は、どういう関係になるのかというところを、現段階としてどう考えているのか教えてください。

学校教育課参事

現在は近隣校研修というものが行われています。その、成果を発展させるというのが1つの基本になります。近隣校研修では、重点として行うことを「つなげる具体」として、実践しています。現在の「つなげる具体」は、我々が学校現場でよく使う「生徒指導上の連携を軸に・中心に」という言葉をもとに近隣校研修を行う例があります。それから、授業方法に入り込んで、授業のスタイルを同じにするというような取組をする例もあります。そして、さらには、家庭学習の取組を、小中で同じようなシートや枠組みで、行っていきたいというレベルのものもあります。ですから、小中一貫教育の「軸となる取組・活動」として、学校が改めて検討したときに、どういったものが出てくるか分からない部分がありますが、議論の中では、生徒指導、特別支援の子どもたちへの対応を9年間で丁寧に行っていきたいというもの、それから、学習のスタイル、指導に関する事、行事の事、特別活動の事もあるのではないかと。主にそのようなものが上がってくるだろうと考えています。ただ、これに加えて、学校によっては、例えば、全ての学校でも英語をやるけれど、うちの学区ではもっと力を入れたいというところも出てくるだろうと考えています。

また、総合的な学習で、例えば、美和地区では、お茶の学習は中学校で実施しています。しかし、小学校から段階的になっているかというところ、そうではありません。今回、小中一貫教育を推進し、どこの学校でも「しずおか学」を行います。すると、美和地区では、小学校でも中学校でも一貫してお茶を取り上げることが考えられます。このように、学校によって、決められた以上に時間も、人も、題材も豊富なので、もっといろいろなところで、横断的にやりたいということになると、通常の「しずおか学」よりも膨らんでくることも想定されています。この場合、基本的には、「しずおか学」と「英語力」、英語についてはどこの学校でもやるものであり、「軸となる取組」については、各学校でそれ以外の部分が中心になるだろうと考えているのですが、「軸となる取組」も「しずおか学」だという学校があることを想定しています。重な

る学校も出てくるという考え方です。

伊藤委員長　私が伺ったのは、7ページで言いますと、「視点2」の2つ目に「グループ校で『軸となる取組・活動』を設定します。これは、『地域ならではの特色ある教育』（独自性）が最もあらわれるものとなります」とあります。その次に「グローバルな人材を育てるため、静岡型小中一貫教育の特色ある内容として『しずおか学』と『英語力向上』を柱に取り組みます」とあります。この2つの関係がどうなるのかという質問でした。そうすると、事務局の現時点での考えとしては、この2つは別物ではなく、場合によっては、3つ目の取組として行っているものを2つ目の「独自性」のある取組として表してもよいし、そういうこともあり得るという内容であるということによろしいですか。

学校教育課参事　はい。そういう考え方です。

高木教育長　今の議論を聞いていて、注釈に「しずおか学」、それから「軸となる取組・活動」の意味を示した方がいいのではないかと思いました。議論を知っている人やいきさつを知っている人は、「しずおか学」の意味合い、ここで言う「軸となる取組・活動」が分からないことはありませんが、読み手は変わりますので、きちんとした意味合いでつなげていくために、注釈をつけましょう。参事が言ったような思いを中心として、分かりやすい表現で。

伊藤委員長　特に「しずおか学」については、これから、どんどん深めていく、かなり大きなものとしてクローズアップされてくると思います。そのときに、地域の人に対しても、「しずおか学」はこういうものですという注釈があれば、非常に説明しやすい、みんなも取り組みやすいという可能性もありますので、注釈を入れていただくとよいと思いました。

高木教育長　そのとおりです。

伊藤委員長　では、14ページの注釈の中に、今の教育長の御提案の「しずおか学」、「軸となる取組・活動」についての、注釈を入れていただくということをお願いします。

伊澤委員　「中学校区」が「グループ校」になりましたが、2ページ、3ページでは、「中学校区」という言葉が何度か使われています。これを全部「グループ校」に直すのでしょうか。「中学校区」というと小中学校で「たての接続」という意味がとて出てきますが、「グ

ループ校」というと、「たての接続」の意味が少し薄れてしまうような気がします。「中学校区」と言うと、大体小中学校のイメージがありますが、「グループ校」と言うと、小中学校のイメージにつながらないのではないかと思います。

先ほど杉山委員が言ったように、「グループ校」というのは、よい言葉を使ってくれたと思っていたのですが、前のページを読んでいたら、どういう表現にしたらいいのかな、と思いました。

橋本委員           ただ、中学校区というと、複雑な竜南などの地区もあります。

伊澤委員           分かります。

橋本委員           そういうところがありますので、地域の方にとしてみると、「中学校区」と言われてしまうと、「僕らはどっち行くの」というイメージが出てきてしまうのではないかと思います。「たての接続」のイメージが薄れるという印象もあるのですが、「グループ校」の方が収まりはいいのではないかと思います。いろいろなところで説明もしやすいのではないかと思います。ですので、3ページの1番太い大きなゴシックの文字は、「中学校区」のままではなく、「グループ校」に直していただいた方がいいのかなと思いました。

学校教育課参事    はい。承知しました。完全に修正がかかっておりませんでした。

高木教育長        伊澤委員が指摘をしてくれた2ページも含めて、「グループ校」という言葉がいいのか、「中学校区」という言葉を使った方がいいのか、確認させてください。

橋本委員           全体的にすっきりして、骨がくっきり浮かび上がって分かりやすい方式になったと思います。

伊藤委員長        伊澤委員の御指摘のところですが、4ページにグループ校という言葉の定義の説明があります。「静岡型小中一貫教育組み合わせ（グループ）校 組み合わせは資料参照」となっていて、その資料は13ページの表になるかと思います。もしも、小学校・中学校に「たての接続」があるということをおっしゃるのであれば、「中学校を中心とした組み合わせ」とか、中学校を核とグループ化しているというようなことを説明に加えていただくと、たてのつながり・接続という意味が出てくると感じます。

伊澤委員           グループ校という説明の中にですね。

伊藤委員長　　そういうことです。ここは御検討いただいたほうがよいかなと思います。

学校教育課参事　　了解しました。

伊藤委員長　　いろいろ御意見出ましたが、他には、いかがでしょうか。  
この件につきましては、先ほど皆様からいろいろいただいた御意見、修正案を基に修正が必要だと思います。修正は、教育長に一任することとしますが、修正を前提として議案第33号を承認してよろしいでしょうか。

各 委 員　　承認

伊藤委員長　　修正を前提として承認されましたのでお願いいたします。

高木教育長　　修正したものにつきましては、委員の皆さんにお送りします。

#### <議案第34号 静岡市教育委員会教育長事務専決規則の全部改正について>

教育総務課長　　議案説明

伊藤委員長　　この件については、これまでも、教育委員会協議会で何度も議論してまいりました。基本的な方針としては、改正前の静岡市教育長事務専決規則で定めていた方針を大きく変えることはないというところは、確認しておきたいと思います。  
それから、確認したいことは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に教育長の教育委員会への報告義務が定められたために、第4条「教育長の報告」という条項が増えたということです。「教育長は、第2条の規定により委任された事務又は前条の規定により専決する事項のうち、重要であると認められる事項その他教育委員会が必要と認めるものについて、その管理及び執行の状況を教育委員会に報告するものとする」という条項が新たに生まれました。この条項の趣旨としては、私たち教育委員会が教育長に事務をお願いするけれど、そのままにするのではなく、大事なものについては、その都度、御報告くださいというものですので、これはとても大事な規定になると思います。そのことを、確認しておきたいと思います。  
他には、よろしいでしょうか。  
では、この議案第34条につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

各 委 員 承認

(4) その他

○ 静岡市教育委員会会議規則の一部改正に係る意見公募手続について

教育総務課長 資料に基づいて説明

高木教育長 改正の趣旨は、説明があったとおりですが、これまでも、私たち教育委員会は、会議の議事録を作成し、公表をしているところですので、方向性は何ら変わることはなく、明記したということです。そういう解釈でいいですね。

教育総務課長 はい、結構です。

高木教育長 義務を明確にしたと捉えてくだされば結構です。行う内容は、これまでと同じことになります。

伊藤委員長 他には、よろしいでしょうか。

各 委 員 了承

伊藤委員長 意見公募手続ですので、結果が出たところで御報告をお願いしたいと思います。

○ 静岡市教育委員会傍聴規則の一部改正に係る意見公募手続について

教育総務課長 資料に基づいて説明

高木教育長 こちらも、教育委員会協議会等で説明をさせていただいているところですが、ますます開かれた教育委員会を目指すことを考えると、今日も静岡庁舎で開催していますが、清水庁舎だけではなく、上下水道庁舎や青葉小学校の跡地など、私たちの会議の場所も広がってきています。傍聴人の数も、一律ではなく、会場にふさわしい数にしていくべきではないかという観点で規則の改正を検討しています。臨機応変に受け入れ体制を広くするという趣旨を汲み取っていただければと思っております。

伊藤委員長 念のための質問なのですが、傍聴人を増やすためには、やはり告知しないといけないと思います。資料の「改正後の規定の内容」の「毎回の会議の前に市ホームページ等を利用して、お知らせす

る予定です」と書いてあります。何日前までなど、どのくらい前にお知らせするか、決まっているのでしょうか。

教育総務課長 会議のおよそ1週間前に、委員の皆様へ招集通知をお送りするとともに、ホームページでも公表をしています。その際、定員の人数についてもお知らせしたいと思います。

伊藤委員長 他に、御質問、御意見ありますか。よろしいですか。

各 委 員 了承

伊藤委員長 意見公募手続の結果については、御報告いただきたいと思いますので、お願いいたします。

#### (5) 閉会

伊藤委員長 以上で、平成29年2月静岡市教育委員会定例会2日目を閉会します。

午前10時59分